

『呼吸器疾患における嚥下障害・認知機能障害の検討（後向き観察研究）』  
に關係する患者様、ご家族の皆様方へ

当院では、『呼吸器疾患における嚥下障害・認知機能障害の検討（後向き観察研究）』という研究を行っています。呼吸器の病気の患者様での嚥下障害・認知機能障害は医療上の重要な課題となっていますが、これまで治療法や対策が十分でなく、病気の成り立ち、各々の関連性についての解明が求められています。そのため、呼吸器の病気の患者様での嚥下障害・認知機能障害の実態を調査、解析することは、今後の同様の患者様の診断や治療、および、対策を考える際に有益と考えています。この研究は、呼吸器の病気の患者様では、嚥下障害や認知機能障害が相互に影響しながら、呼吸器の病気を含めたお体の状態にも悪い影響を与えているのではないかとの考えのもと、カルテ情報や診療で行われた検査結果を中心に、調査、解析を行います。

なお、この調査は、ヘルシンキ宣言に基づいた倫理原則を遵守し、「個人情報の保護に関する法律」、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（令5年3月27日より改訂）及び「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」（令和6年4月1日より改訂）に従って実施しております。

さらに、この調査は病院外の専門家の方を含んだ臨床研究審査委員会（IRB）における厳重な審査・承認をうけて実施しています。

<調査の対象となる患者さま>

対象：2017年1月から2024年9月末日までに当院で診断された呼吸器の病気の患者様のうち、嚥下機能の評価が行われた患者様。

<調査方法>

患者様のカルテ等の記録やレントゲン、CT画像をもとに調査いたします。本調査では、患者様に新たなご負担をおかけすることはありません。

<患者さまのプライバシーに関して>

プライバシー・個人情報は厳重に守られます。お名前、生年月日など患者さまを特定できる情報が外に出ることは決してありません。

<試料、情報利用の拒否について>

この研究の対象として試料、情報の利用をお断りになりたい方（ご本人ないし代諾者）はご連絡ください。ただし、結果の解析、公開をすでに行なっている場合や、研究結果が学会や学術雑誌で発表された後での使用中止はできません。

ご不明な点がございましたら、以下に示す本調査の研究事務局までお問い合わせ下さい。

〒591-8555 大阪府堺市北区長曾根町 1180

国立病院機構近畿中央呼吸器センター

臨床研究センター

トランスレーショナルリサーチ部長

滝本 宜之

TEL: 072-252-3021, FAX: 072-251-2153